

政令番号209 ジブロモクロロメタン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道							2.3E+3	2,292.3
2	青森県							3.3E+2	333.8
3	岩手県							2.5E+2	247.8
4	宮城県							7.5E+2	754.6
5	秋田県							5.5E+2	553.4
6	山形県							2.7E+2	270.4
7	福島県							4.1E+2	406.1
8	茨城県							1.4E+3	1,357.3
9	栃木県							6.7E+2	672.3
10	群馬県							6.1E+2	614.4
11	埼玉県							3.1E+3	3,131.7
12	千葉県							3.6E+3	3,612.0
13	東京都							6.0E+3	5,955.2
14	神奈川県							1.7E+3	1,690.3
15	新潟県							6.7E+2	665.9
16	富山県							3.2E+2	317.2
17	石川県							1.9E+2	186.0
18	福井県							1.4E+2	140.6
19	山梨県							2.8E+2	284.1
20	長野県							4.0E+2	404.3
21	岐阜県							4.9E+2	494.5
22	静岡県							1.3E+3	1,319.1
23	愛知県							1.9E+3	1,932.4
24	三重県							7.4E+2	737.3
25	滋賀県							3.1E+2	309.8
26	京都府							1.0E+3	1,001.9
27	大阪府							3.6E+3	3,577.6
28	兵庫県							1.5E+3	1,519.9
29	奈良県							4.2E+2	420.6
30	和歌山県							4.3E+2	434.5
31	鳥取県							1.9E+2	193.1
32	島根県							2.8E+2	275.0
33	岡山県							5.0E+2	495.1
34	広島県							5.7E+2	568.5
35	山口県							3.3E+2	330.1
36	徳島県							2.4E+2	240.5
37	香川県							1.3E+2	133.1
38	愛媛県							3.8E+2	382.0
39	高知県							2.0E+2	195.4
40	福岡県							1.5E+3	1,463.1
41	佐賀県							1.9E+2	194.0
42	長崎県							4.6E+2	459.7
43	熊本県							5.3E+2	529.7
44	大分県							2.7E+2	267.9
45	宮崎県							2.6E+2	258.3
46	鹿児島県							5.6E+2	555.4
47	沖縄県							1.9E+3	1,883.6
	全国							4.4E+4	44,061.7